

第26回視覚障害乳幼児研究大会 — 2004年高知大会 —

テーマ 「視覚と他の障害を併せ持つ 子どもの育ちを地域で支える」

主催：視覚障害乳幼児研究会
共催：高知女子大学
後援：高知県 高知県教育委員会
高知市 高知市教育委員会
高知県眼科医会

会期▶ 2004年8月21日(土)～8月22日(日)

会場▶ 高知女子大学池キャンパス（高知市池2751-1）

大会へのお誘い

視覚障害乳幼児研究会は、研究者・視覚障害乳幼児教室保育士・盲学校教員などによって、1978年に結成されて以来、「見え方に心配のある子どもたち」の発達問題や教育問題について研究を続けてきました。

重症心身障害児の8割に視覚障害があり、肢体不自由児や知的障害のある子どもたちにも視覚障害を併合しているものも多くいるということが明らかになってきています。そこで、本大会では「視覚と他の障害を併せ持つ子どもの育ちを地域で支える」というテーマで各地域での地道な取り組みに学びながら議論を深めていきたいと思います。

皆さんのご参加をお待ちしています。

参加申し込み・託児申し込み送付先
問い合わせ先

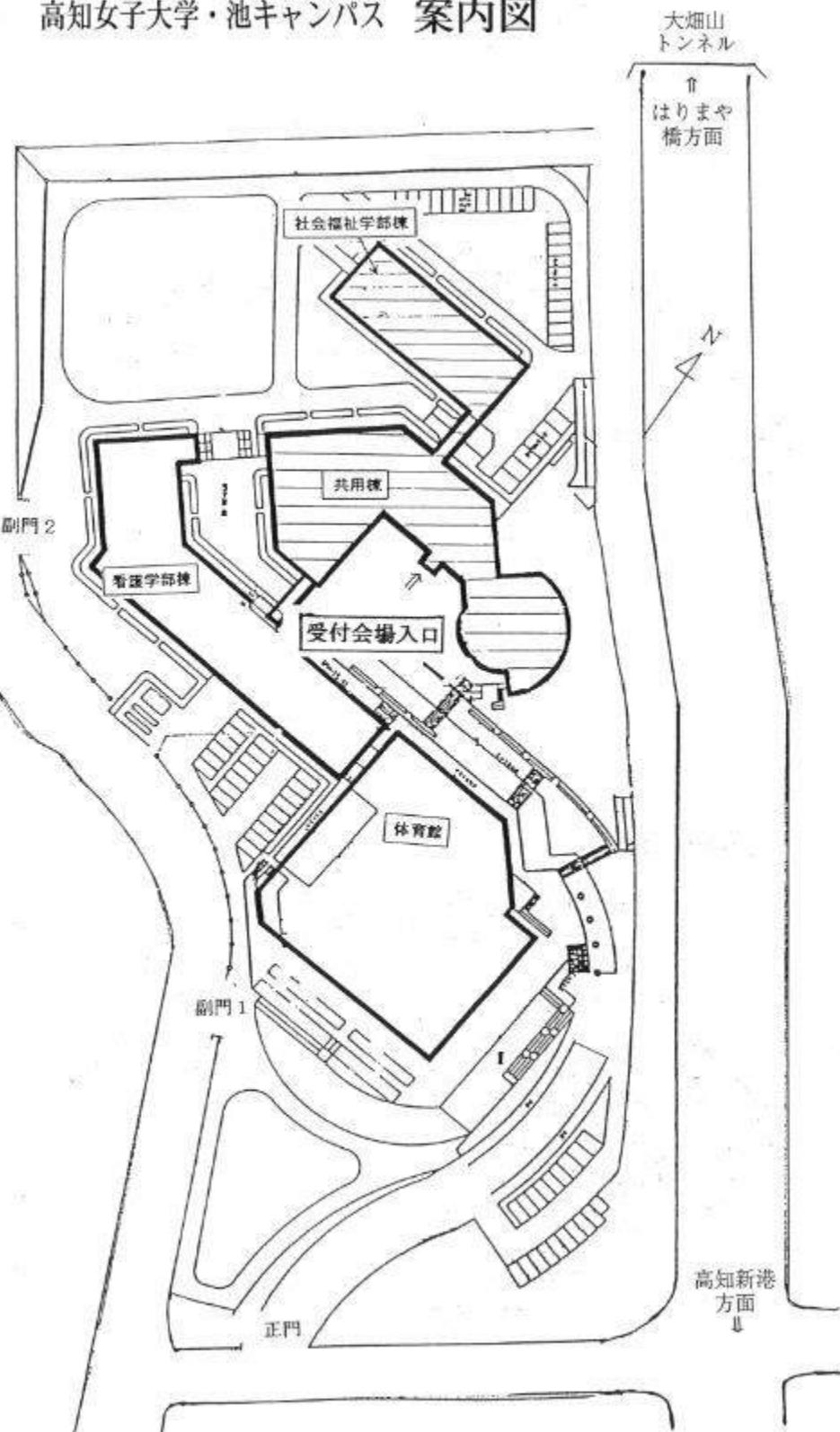
第26回視覚障害乳幼児研究大会
〈高知大会〉事務局

高知女子大学 社会福祉学部
社会福祉学科 吉野研究室内
〒781-0111 高知市池2751-1
電話 088-847-8700 (代表)
内線 2404
吉野研究室直通 088-847-873
電話とファックス
E-mail yyoshino@cc.kochi-wu.ac.jp

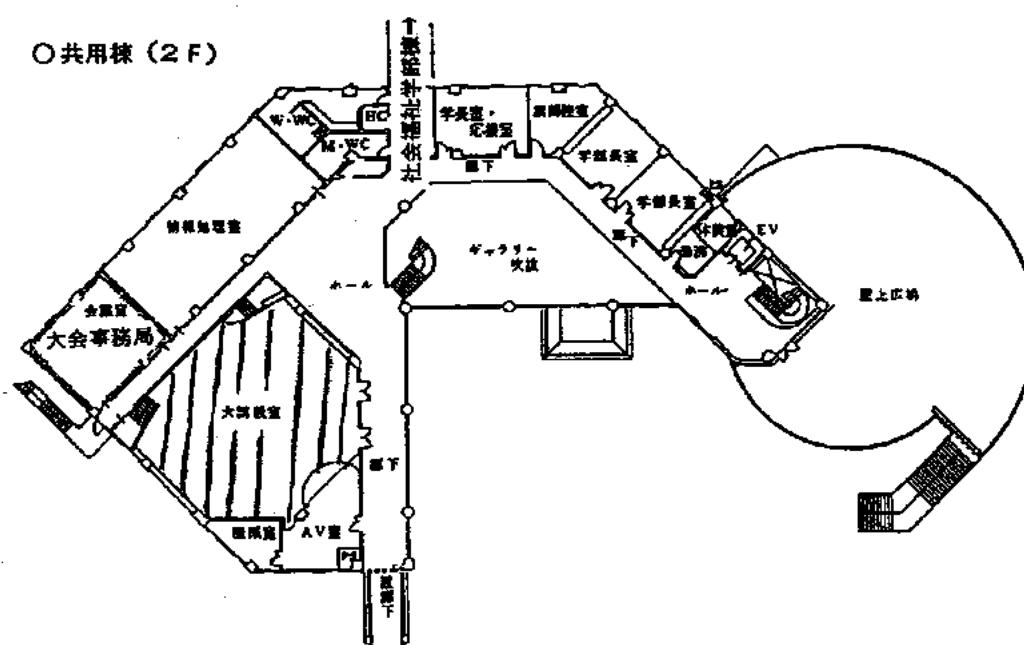
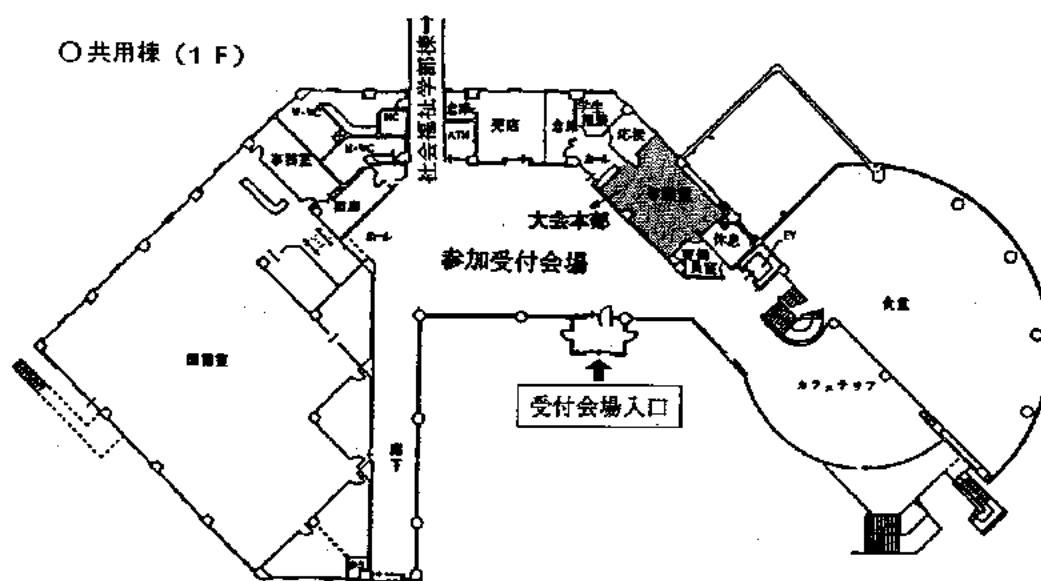
池キャンパス

- 高知自動車道／高知ICから車で約25分
- 高知空港から／車で約20分
- JR高知駅から／車で約20分
- 橋本フェリーターミナルから／車で約20分

高知女子大学・池キャンパス 案内図



大会参加受付・大会事務局案内図



プログラム

第1日目 8月21日(土)

■午前11時30分 受付開始

■午後12時30分 開会式

開会のことは 吉野由美子（第26回大会実行委員長）
歓迎のことは 青山英慶（高知女子大学学長）
来賓挨拶 大崎博澄（高知県教育長）
インフォメーションタイム

■午後1時～3時 講演 「視覚障害を併せ有する重複障害児の育ちと支援」
講師 宮城教育大学 猪平真理先生

■午後3時15分 講演 「盲ろう児教育に携わって」

元高知県立盲学校教諭 煙山民江先生

■午後5時 視覚障害乳幼児研究会総会

■午後7時30分 夕食と懇親会〈三翠園〉

視覚障害者向け便利グッズ・玩具展示

午後12時から午後5時50分

場所：共用棟（2F） 大講義室前

プログラム

第2日目 8月22日(日)

■午前9時00分 受付開始

■午前9時30分～12時30分 シンポジウム

テーマ「盲学校と地域が連携し視覚障害児の育ちを支援する実践から学ぶ」

発表1 「神戸市立盲学校における教育相談活動」

発表者 濱田節子（神戸市立盲学校教諭）

発表2 「視覚障害教育支援センターとしての盲学校の役割—本校の取り組みから—」

発表者 徳島県立盲学校 地域支援教育部

発表3 「視覚障害のある早期産児の支援の在り方」

発表者 鶴井善子 大財誠（松山盲学校教育相談・地域推進委員会）

発表4 「高知県における視覚障害乳幼児の支援について—盲学校の教育相談の立場から—」

発表者 津田京子（高知県立盲学校教育相談部）

発表5 「視覚と他の障害を併せ持つ子どもの保育を通して思うこと—Aくんの実践から—」

発表者 神野万里（心身障害児通園施設高知市ひまわり園）

コメンテーター 対島貞夫（神戸市立総合療育センター）

猪平真理（宮城教育大学）

司会 吉野由美子（高知女子大学社会福祉学部）

■ 午後12時30分～12時40分 閉会式

閉会にあたって 長戸英明（高知県立盲学校長）

視覚障害者向け便利グッズ・玩具展示

午前9時30分から午後1時

場所：共用棟（2F） 大講義室前

大会第1日目（8月21日）

講演資料

視覚障害のある重複障害児の育ちと支援

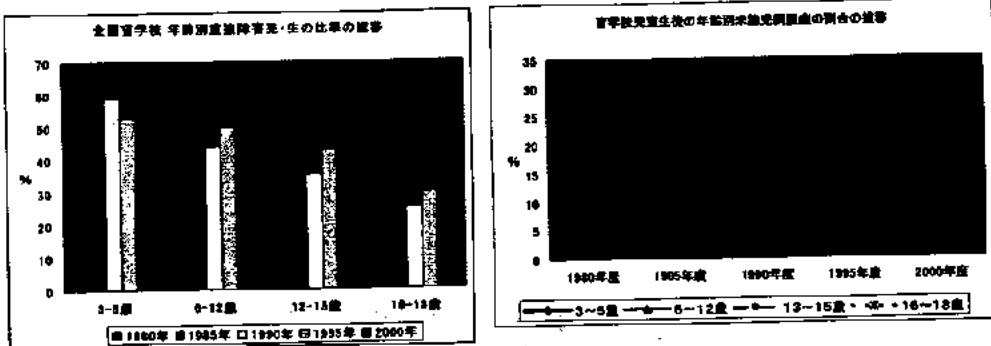
宮城教育大学 猪平眞理

1. 視覚障害のある重複障害児の状況

1) 全国盲学校の現状

「筑波大学心身障害学系視覚障害原因調査（1980～2000）」より

- 各年齢層で重複障害児・生の比率の増加
- 未熟児網膜症児の増加（低出生体重児）



2) 超低出生体重児の予後

「1995年出生の超低出生体重児の3歳時予後に関する全国調査成績」
(日本小児科学会雑誌 105巻4号,2001年)より

- 1000g未満の超低出生体重児の増加（超低出生体重児の救命率の向上）
- 3歳時予後
総合発達評価：正常判定--70.1%、境界--14.9%、異常--14.9%
障害：脳性まひ--14.3%、視覚障害--6.9%（両眼失明 1.0%，弱視 5.6%）
- 同対象児への 6歳児予後
普通学級就学 79.8%、障害児学級 4.3%、養護学校 5.9%、盲学校 0.8%
知的発達障害--遅滞 20.3%，境界 18.8%，脳性まひ--15.5%，
視覚障害--20.8%（両眼失明 1.0%，片眼失明 1.0%，弱視 10.4%，斜視 7.4%）

2. 保護者への支援

1) 母子関係を支える

母子臨床の立場からの支援 (Winnicott,D.W、渡辺久子ら)

母子の情緒的な相互交流、情緒的応答性が重要

2) 障害の受容

親の心理状態、価値観、性格、経験等に合わせ、障害の理解を図る
時間をかけ、見守りながら、長期的な見通しの中で対応

3) 家族支援

夫婦の関係、幼い兄弟姉妹への配慮、祖父母等へも

4) 障害にかかわる情報提供

育児、福祉制度、就学、学校教育、職業選択等

3. 乳幼児への支援

1) 応答性の高揚

- 明るく積極的なかかわり
- 笑いから発声へ
- 共感性等、コミュニケーションベースの育み

2) 睡眠リズムの確立

- 眠り、目覚めの時刻の調整
- 生活の流れからの調整

3) 運動機能の向上

- 親子遊びの充実
- 安全で安心感のある環境の整備
- さまざまな遊具の利用

4) 人間関係の拡大

- 母子の絆の安定した基盤づくり
- 人への信頼感の育成
- 同世代の子どもとの交流

5) 手指の使用と触覚的観察力の育成

- 好みの感触から抵抗感を軽減
- 外界への探求心の高揚と探索への励まし
- 強制の控え

6) 基本的生活習慣の自立に向けた取り組み

- 分かりやすい生活環境の整備
- 子どもの必要感の醸成
- 長期的見通しに立った取り組み

7) 視覚の活用

- 保有する視力の發揮
- 視覚の活用を生活と遊びの中で配慮

4. 医療、福祉、教育機関の支援

1) 各機関の連携、調整

地域の各種施設、機関の利用と支援

2) 重複障害児の保育機関における生活事例

〔資料〕

平成14年度盲学校高等部卒業の重複障害生徒の進路状況

進学	就職	施設				在宅		計
		自校	他校	民間	その他	厚生施設	授産施設	
3	2	1	1	19	16	25	2	1 6 76

(平成15年度全国盲学校長会調査)

「盲ろう児教育に携わって」 (共育への取り組み)

元高知県立盲学校教諭
畠山民江

1. はじめに

昭和52年4月、最初にM子を担当した時（小4）、この子が盲ろう児といわれる子どもなのかと…。どこからM子の心の中に入っているかと思う程、動物的であった。うなだれたあごは胸につき、ほさほさ髪の頭を上下、左右に大きく強く振り回し、それが止まると、声ともうめきともとれぬ声を出し、いつもぎりぎりと緊張の歯ぎしり。だっこをしてやると、抱かれたままオシッコをしたり、歩きながらオシッコをしても平気。青鼻をいつも出し、相手かまわず、その青鼻をふきつける。ちり紙にふき取る事も知らず、にたにたと笑っている様子は異様であった。

2. 指導にあたって

- ① M子のおいたち（資料1）
 - ② M子の学習（M子に必要な学習とは）とはなんだろうか
 - ③ どのようにすれば学習が成立するのだろうか
 - ④ M子の学習への取り組み（M子の行動観察と留意点）
 - 学習行動をおこさせるにはどのようにすればよいか
 - 教え方の工夫には、どのような工夫をすればよいか
 - 学習能力を育てる条件として、どのような条件が必要なのか
- ※学習行動をおこさせるには、教育目標・指導目標を常に頭に入れておく事（年間計画を検討）
- ※生活の中にある学習の要素を、無理なく上手に活用していく
- ※生活の中（日常生活）のどのような場面で、どのような経験や活動を利用すれば、そのねらいとする指導ができるのかを十分に、把握しておく事（指導の目標および計画について 資料1）

3. 学習への取り組み（実践 資料2）

- ① 基礎学習（生きる力を育む基礎となる指導）
 - 見通しをたてた身辺の自立指導
 - 基礎的な体力づくり（歩行を中心とした体力づくり）
(歩行指導の年間計画表は、資料1の最後に掲載)
- ② 養護・訓練と他の領域との関係
 - コミュニケーション指導（資料1）

- ③ 意図的な教科的学習指導（触覚を中心に感覚機能の向上）
 - 形の弁別学習（色々な形に触れてみる・色々な素材にも触れてみる）
 - 身ぶりを行動に結ぶ訓練（点字による学習・指文字による学習）

- ことばの指導
- かずの指導
- お金の弁別学習と實物学習
- そろばんに金額を置く練習（資料2）

- ④ 歩行訓練（資料2）
 - 探索行動への結びつき（自主的な移動行動）
 - 単独行動ができるようになる

- ⑤ 体力づくりへの取り組み（各、担当者の記録から資料3）
(全身的な運動能力を培う)

- ⑥ 施設と学校との提携（資料3）

- 指導内容
- 観察及び記録（記録の取り方、記録方法）
- 生活目標と協力態勢（毎月1回の定例会により情報の交換）
- ⑦ 専門的診断（医学・心理・教育による総合的指導）
 - 指導とその観察記録を中心に、発達や変化を的確に把握し、指導計画・指導方法の改善
 - かすかな反応も見逃さない、指導者自身の目を養い正しい判断、新しい指導を試みる努力をする
- ⑧ 作業的学習（資料3）
 - さはちカバーブル
 - 割りばしの袋づめ
 - 点字用紙の販売学習（販売までの準備を含めた作業訓練）

※備考

- ◎ 資料1、資料2、資料3については、昭和53年度から昭和55年度までの3か年間、文部省特殊教育実験学校として指定を受け、盲学校における重複障害児生徒の障害の特性に即した指導内容に関する研究実践報告の一部をまとめたものである。

大会第2日目（8月22日）

シンポジウム資料

神戸市立盲学校における 教育相談活動

神戸市立盲学校 教諭 濱田 節子

1. はじめに

今、盲学校が地域における視覚障害教育のセンター的機能を果たす役割を担っていくことが求められている。

本校の弱視通級指導教室「ひとみ教室」は、設置されて7年目を迎えた。その活動の中心である、児童生徒への支援について紹介したい。

2. 教育相談活動

○ひとみ教室

神戸市在住で、通常学級の弱視幼稚園児・小学生・中学生を対象に指導を行っている。

○教育相談

通級指導の対象とならないが、視覚障害に関わる支援が継続して必要な乳幼児や小・中学校、養護学校等の児童生徒を対象に定期的な支援を行っている。

○視覚障害に関わる相談

年齢を問わず、随時相談、支援を行っている。

○校内の教育相談

本校に在籍している児童生徒の視覚障害に関する相談、補助具の試用など必要に応じた指導に当たっている。

3. 「ひとみ教室」の設置に至る経緯

- ・平成4年4月 「教育相談室」を設置
- （平成5年4月 文部省・・・通級による指導の制度化）
- ・平成7年 全市の小・中学校に対し、視覚に関するアンケート調査実施
- ・平成9年 "
- ・平成10年4月 本校内に弱視児童（市内の小学生）を対象とした「ひとみ教室」の設置
- ・平成16年4月 幼稚園児・中学生も「ひとみ教室」の対象になる

4. 相談の内容（「ひとみ教室」と教育相談を中心に）

- 視覚補助具（単眼鏡・ルーペ・拡大読書器など）の使い方の練習
- 視知覚・視覚認知
- 歩行指導および点字指導
- 教科学習の補充（算数の作図、漢字の書き方、社会科の資料の読み取りなど）
- 日常生活訓練

5. 相談人数（定期的な指導）

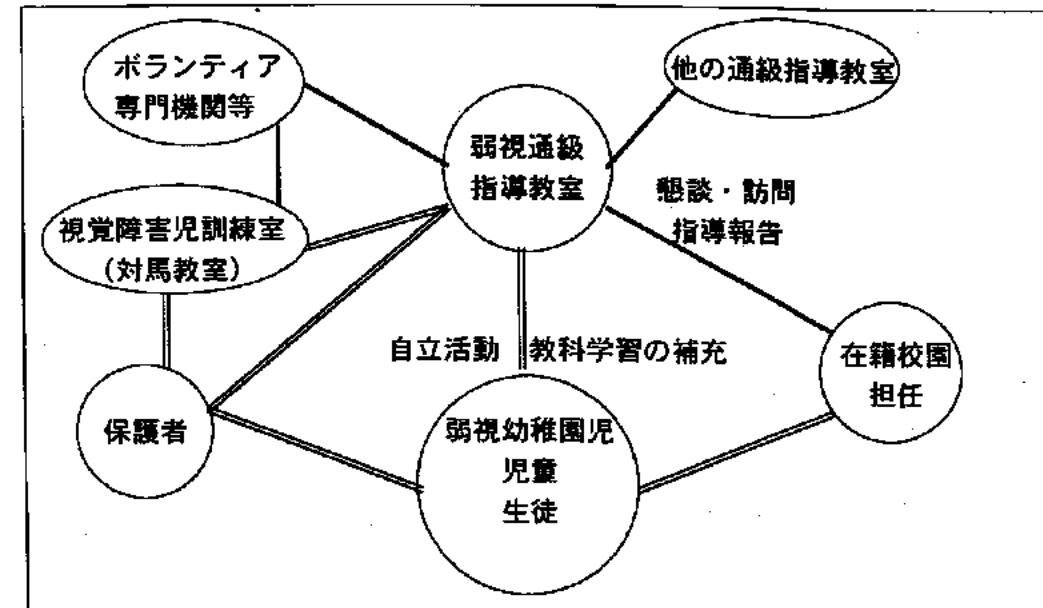
	通級指導	教育相談	合計
平成13年度	10人	9人	19人
14年度	11人	9人	20人
15年度	15人	10人	25人
16年度	14人	7人	21人
	(幼1・小12・中1)	(小4・中3)	

6. 神戸市療育センター（視覚障害児訓練室）との連携

視覚障害児訓練室とは週1回交流し、情報交換と相互協力をしている。

本年度「ひとみ教室」や教育相談に来ている児童生徒の21名の内、7名が視覚障害児訓練室（対馬教室）との連携によって本校に通級している。

7. 幼児・児童・生徒への支援



8. 今後の課題

- 巡回指導、巡回相談を定期的、継続的に実施する。
- 神戸市総合療育センターの視覚障害児訓練室（対馬教室）と連携し、乳幼児への支援を充実させる。
- 医療、福祉関係などの専門機関とのネットワークづくりに取り組む。
- 特別支援教育の全体像の中で本校が神戸市の視覚障害教育をどのような形で担うかを明らかにし、必要な体制を整備する。

地域の視覚障害教育センターとしての盲学校の役割 －本校の取り組みから－

徳島県立盲学校 地域支援教育部

I はじめに

徳島県立盲学校では、平成16年度から盲学校の地域におけるセンター的な役割をより具体化するために、新しい分掌として「地域支援教育部（視覚障害教育支援センター）」を設置した。この地域支援教育部は、①医療相談を含む相談支援活動、②学習・研修支援活動、③視覚補助具や学習支援用具の貸出しを含む情報提供、④これらの諸活動を容易にする前提となる、視覚障害とその教育に対する理解・啓発活動を主な役割としている。ここでは、地域支援教育部設置までの若干の経過と新年度に入っての活動状況、及びその中で明らかになりつつある課題について、簡単に紹介する。

II 本校での地域支援活動の経過

1. 「特別弱視学級」の設置

弱視児の中には「視能訓練」により視力の改善向上が期待できるものがいる。これら弱視児の訓練と教育を両立させるためのシステムとして、本校では、1974年4月に当時としては非常に珍しい試みとして、小学部に「特別弱視学級」を徳島大学医学部眼科の全面的な協力の下に設置した。（通称「ひまわり学級」）

特徴：①徳島大学医学部眼科の連携・協力

②専任の視能訓練士（後に教諭として任用）の配置

③地域の幼稚園、小学校等に学ぶ弱視児が、本校で教育を受けながら視能訓練に取り組み、視力が改善向上した上で地元の幼稚園、小学校にもどるという弾力的な機能

今年度は、対象児が在籍していないが、これまでの退級者は144名に達し、県下の幼稚園や小学校に対して、視機能障害の早期発見・療育の必要性について理解を深めることになった。また、この学級の退級者の視機能の状態を追跡・検診するために行っていている月1回の「ひまわり検診」は、その対象を本校の児童生徒にも広げながら、現在も続いている。

2. 教育相談体系化推進事業

平成13・14年度、本校では、文科省の地域指定を受け、「教育相談体系化推進事業」に係わる活動を展開し、相談会・支援体制を整えるための「合同相談会」や「研修会」を実施した。この活動で取り組んだ主な行事は以下のとおりである。

(1) 平成13年度

ア. 「夏休み 眼についての相談と体験教室」

内容：医学的な視覚相談、教育相談、体験コーナー

イ. 「研修会及び情報交換会」

講演：「障害児（者）の相談に携わって」徳島県立障害者更生相談所次長

情報交換会：「関連機関の役割と障害児（者）の生涯支援体制づくりにむけて」

(2) 平成14年度

講演：「ロービジョンとそのケアについて」徳島大学医学部附属病院眼科医

情報交換会：模擬ケース会議「6歳・弱視児」

※参加者：国・県厚生労働省機関、医療機関、保健所・市町村保健士所属課、福祉事務所、福祉施設、保育所、幼稚園・小・中学校、障害児教育諸学校、教育関係（県教委・研究所）

III 徳島県における地域支援活動

1. 障害児教育指導員制度（～平成15年度）

障害児教育諸学校から選ばれた専門的知識や技能を持つ教員による教育相談活動

2. 特別支援教育相談員（平成16年度～）

特別支援教育の充実を図ることを目的として、障害児教育諸学校から選ばれた特別支援教育相談員による理解啓発・相談活動

3. 視覚・聴覚障害児難読相談事業

視覚・聴覚障害児、聴覚障害児およびその保護者に対して、継続的、定期的に教育相談・指導を行い、適切な就学を図ることを目的とした事業

IV 本校地域支援教育部の活動状況

今年度、地域支援教育部で取り組んだ活動について紹介する。

①医療相談を含む相談支援活動

- ・継続相談、訪問相談、来校相談、電話相談
- ・ひまわり検診

②学習・研修支援活動

- （校内）
 - ・校内アンケート（幼児・児童・生徒対象）
 - ・視覚障害教育専門家を招いた教職員研修の実施
 - ・研究係との連携による教職員研修の講師

- （校外）
 - ・保健師対象の研修会「3歳児健診における視力検査について」の実施

③視覚補助具や学習支援用具の貸出しを含む情報提供

- ・「中学生体験入学」実施
- ・点字教科書や拡大教科書、啓発図書等の貸し出し
- ・弱視レンズ等の貸し出し
- ・拡大読書器、書見台等の紹介

④これらの諸活動を容易にする前提となる視覚障害とその教育に対する理解・啓発活動

- ・地域支援教育部（視覚障害教育支援センター）相談パンフレットの配布
- ・各種研修会の実施

例：中学校交流校の教職員人権研修

小学校PTA研修、
アイマスク体験学習

また、地域障害児教育センター機能充実事業の一環として、本年7月には、「夏期ふれあい教室」を実施した。上記のような活動を大いに盛り込み、盲学校全体で取り組んだ。

7月28日（水）内 容：眼科医による医療相談
見え方、生活支援等についての相談など

参加者：相談希望者

7月29日（木）内 容：「ロービジョン（弱視）についての研修・体験」
「点字についての研修・体験」

参加者：徳島市内の小学校第4学年（国語もしくは総合的な学習の時間）担当教員、および中学校（国語）もしくは総合的な学習の時間）担当教員

V まとめと課題

地域支援教育部は、今年度からの発足ではあるが、これまで培ってきた教育相談体制、他機関との連携を引き継ぎ、上記のような活動を行ってきた。その中で、新たな課題や改善点を見出すことができた。

1. 他機関との連携

「教育相談体系化推進事業」など平成13年度からの活動は、地域の障害児（者）への相談・支援活動の必要性に対する本校教職員の理解を深めるよい機会となった。また、盲学校に対する各関係諸機関の理解を深めることにもつながった。

この2年間で、視覚に関する相談はもちろん、視覚以外の障害を併せ有する児童についての相談件数も増えてきている。研修会や情報交換会を通して培った教育・医療・福祉・行政とのネットワークをさらに強固なものにして、今後の活動をさらに充実したものにしたい。

2. 特別支援教育に携わる者としての専門性の向上

視覚障害に関する専門性はいまだないが、その他の障害についての知識、カウンセリングの技術など身につけておくべき専門性に関して研修を深め、さらに教職員全体の質の向上に努めなければならない。

3. 理解・啓発活動の充実

小・中学校等から視覚障害に関する学習の講師依頼が増えてきているが、担当者との話し合いの中で、視覚障害の知識以前に、障害全般に対する認識不足を感じることがある。障害者理解を広めることは、地域におけるセンター的な役割の重要な責務である。今後とも、地域支援教育部はもちろん、盲学校全体からの発信を充実させていきたい。

視覚障害のある早期産児の支援の在り方

愛媛県立松山盲学校 教育相談・支援推進委員会
鶴井 善子 大財 誠

1 テーマ設定の理由

本校の教育相談では、平成16年7月現在、13名の定期相談を行っている。その中には視覚以外の障害を併せ有する乳幼児も含まれているが、特に早期産児の割合が高くなっている。そこで、本報告では、早期産児に焦点を当てて本校での実践を整理し、視覚障害のある早期産児に対する支援の在り方について考えていきたい。

2 本校における教育相談の体制

平成14年度に教育相談委員会を設置し、全校組織として教育相談に取り組む体制を整えてきた。平成16年度には教育相談・支援推進委員会と名称を改め、地域の小学生を対象とした学校公開を実施するなど、センター的役割を果たせるように活動を広げている。

教育相談については、教育相談担当者会を置き、担当者の授業時間等の調整をしながら活動している。定期相談は1ケースにつき担当者2名で対応することを基本としている。

大きな行事として、教育相談サマースクール（夏季休業中に2回）、幼児体験学習（年2回）を実施している。これを機に定期相談へつながるケースも多い。

訪問相談については現在のところ定期的に実施するには至っていないが、可能な範囲で幼稚園・保育所・施設・病院などに出向いて情報交換を行っている。

3 早期産児に対する取組

早期産児については、①えひめ整肢療護園が本校の近くにあることなどから、そこで訓練を受けていた早期産児について情報交換を行いやすい、②松山市発達支援関係機関連絡会へ参加することにより、保健センターや福祉関係施設との情報交換が可能になった、といった点から、早い段階から教育相談に結び付くケースが増えている。

さらに、平成15年度には教育相談担当者が整肢療護園へ出向き、早期産児の指導について情報交換会を行うなど、早期産児に関する研修を充実させようとする機運も高まっている。

4 定期相談の事例

本校で定期相談を行っている、視覚以外の障害を併せ有する早期産児4名の事例について報告する。4名の概要及び盲学校での対応等について、次頁の表にまとめた。

5 今後の課題

地域や関係機関との連携を強化することが急務となっている。その際、情報提供の在り方について考え方されることが多く、そのためにも教員の専門性向上の必要性を痛感している。できることから取り組み、積み重ねた実践を継承しながら、教育相談活動の充実を図っていきたい。

本校で定期相談を受けている早期産児について（視覚以外の障害を併せ有する者）

	A児	B児	C児	D児
生年月日	H11.6.15(5歳2か月)	H12.10.10(3歳10か月)	H15.4.5(1歳4か月)	H15.6.16(1歳2か月)
出生体重	503g (在胎期間25週)	700g (25週)	1078g (26週)	801g (23週)
住 所	今治市	西条市	新居浜市	松山市
関係機関	幼児通園施設(A園) 整肢療護園 眼科	障害児通園事業(B園) 新居浜十全総合病院 整肢療護園 保育園 眼科	障害児通園事業(C園) 整肢療護園 眼科	乳児院 整肢療護園 周産期センター未熟児 外来
視機能の状態	0.04(両眼)、眼鏡使用。	将来的には0.1程度になるとの医師の診断。眼鏡使用。	光覚、眼鏡使用。	全盲
発達の様子・配慮事項等	<ul style="list-style-type: none"> こだわりがあり、母子分離ができない。コミュニケーションもとりにくい面がある。 テレビのコマーシャルを言ったり、大人の言葉をうむ返したりが多いが、自発語も少しづつ増えている。 	<ul style="list-style-type: none"> 2歳でつかまり立ちができる。一人歩きが安定してきた。 お気に入りの遊びが見られるようになり、母親と離れて活動できることが増えてきた。 なん語の種類が増え、声の調子などで意思や感情を伝えるようになってきた。 	<ul style="list-style-type: none"> 発育は現在のところ順調だが、まだ首の座りが不十分である。C園での機能訓練と連携を取りながら身体機能の発達を促していく。 	<ul style="list-style-type: none"> 全般的な発達の遅れがあり、首が座っておらず、体重も5kgに至っていない。現在3か月程度の発育状態と考えられる。今後知的な遅れも予想される。 乳児院に入所しており、施設内の養育指導が重要であると考えられる。
教育相談開始日	H13.5.11	H14.10.17	H16.3.29	H16.4.23
現在の来談頻度	週1回(1時間～1時間半)	休止中	月1回(1時間程度) 今後増やしていく予定	週1回(1時間程度)
教育相談の内容	<ul style="list-style-type: none"> ①楽器や遊具の操作を通してじっくりと物にかかわらせ、興味・関心の幅を広げ、手指の巧ち性の向上を図る、②いろいろな遊びを通して言葉の発達を促し、コミュニケーションの方法を獲得できるようにする。の2点を目標とする。 母子分離を図り、①手遊び歌、リズム運動など、音楽を使っての活動、②パンコンを用いた初期視覚学習プログラムの適用、③学校周辺の公園での散歩、などの内容を毎回同じ流れで行う。 母親に対する育児相談 来年度の幼稚部入園も視野に入れ、就学準備を進める。 	<ul style="list-style-type: none"> H15年10月から母親の入院・出産や家庭の事情により中断している。 これまでに、初期視覚学習プログラムの適用やおもちゃで遊びながらの視覚活用の促進、発語に関する働き掛け、アドバイスカードを用いての母親への育児相談などを実施してきた。 H16年3月に新居浜十全総合病院へ訪問し、訓練の様子の参観や情報交換を行った。 夏季休業中に行われるサマースクールに参加する予定である。 	<ul style="list-style-type: none"> 育児の方法、遊び方、スキンシップの方法(保護者の希望) 手術後、視機能がどの程度向上するか視覚刺激を増やしながら観察していく。 おもちゃや楽器を使った遊び方を提示する。 日常生活でのかかわり方を保護者とともに考えていく。また、本校でのかかわりを通して、育児の参考としてももらうと同時に、母親の悩みなどを聞き、心の安らぎの場になるように努める。 	<ul style="list-style-type: none"> 本校に毎週1回通うことで担当保育士と1対1でかかわったり、外出できる機会を増やすたりする。 聴覚や触覚への刺激とともに光刺激を与え、様々な経験をさせ、興味を拡大させながら発達を促す。 健康の保持を優先して楽しい活動の時間とする。 様々なおもちゃの遊び方を提示し、施設での養育の参考にしてもらう。 H16年6月に乳児院を訪問し、全職員を対象とした研修会を実施した。 周産期センターとの連携
課題	・A園との連携	・B園、保育園との連携	・C園との連携	

発表4

「高知県における視覚障害乳幼児の支援について

—盲学校の教育相談の立場から—

高知県立盲学校教育相談部 澤田京子

1 はじめに

県立盲学校での乳幼児教育相談学級が始まったのは、1996年からである。大学で開かれた発達相談会に参加した保護者の「相談の場がない」という言葉が出発点であった。

そのころの盲学校は、91年度より幼稚部在籍児が0名という状況が続き、在籍児童生徒の減少が著しくなり、盲学校の役割が問われている状況であった。

県内には、療育福祉センターや心身障害児通園施設などはあるものの、視覚障害乳幼児を持つ保護者や家族が相談する場や専門機関は少ない。障害がわかった時から、母親が相談できる人や場が必要である。盲学校の教育相談という立場から、高知県における視覚障害乳幼児とその保護者をどう支援していくのか考えていきたい。

2 乳幼児教育相談の現状

(1) 盲学校の乳幼児相談学級での活動と保護者支援

盲学校の相談学級は盲学校の乳幼児相談学級は、月・火・水の午前中に行っている。

保護者にいっしょに活動してもらい、その中で子どもとの関わり方や子育ての相談に応じている。少ないながらも保護者同士の交流の場にもなっている。

内 容	大事にしたいこと
① おはよう…あいさつ なまえよひ、おはなし、うたあそび	安心できる人、大好きな人、ともだちと一緒に「楽しい」活動をしよう。
② 体を動かそう…リトミック	・いろいろな感覚をはたらかせて、まわりの様子を知ろう。
③ 外は、どんなかな…外気浴、天気、 おさんぽ	・体を動かす楽しさを伝え、移動の力をそだてよう。
④ あそぼう…遊具で遊ぼう、おさん ぽ、感覚あそび、運動あそび、絵 本（読み聞かせ）、ごっこ	・楽しい活動の中で、「なにかな？」という気持ち、「～したい」気持ちを育てよう。
⑤ おやつ	・聞く、触れる、見る、動く…経験をたくさんしよう。
⑥ 自由遊び	
⑦ おわりましょう	

事例1：共に育つ

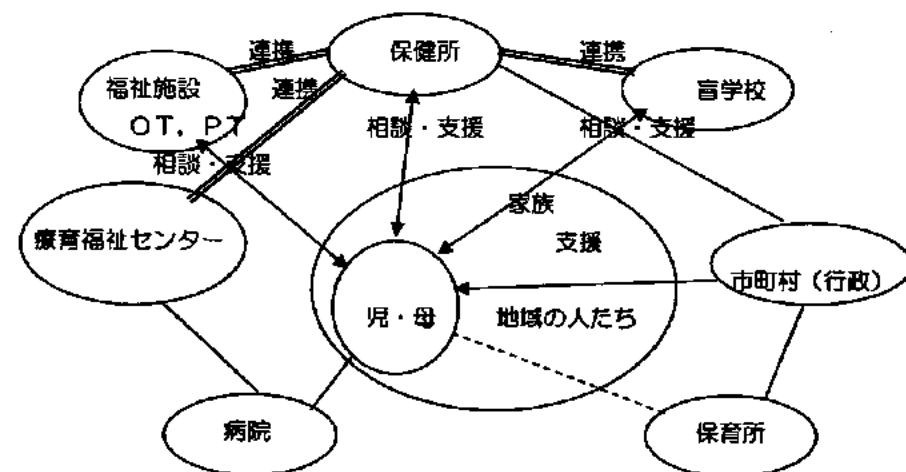
事例2：専門機関の連携

事例3：就学について

(2) 地域にいる視覚障害乳幼児の支援について

盲学校が関わっている視覚障害乳幼児は10名を超えるが、保護者と共に相談学級に通ってくる子どもは、毎年5、6名くらいである。家庭の事情や地域に在住する視覚障害乳幼児に対しては、教育相談担当が保育園や家庭を訪問し、保育士や母親への子育て支援を取り組んでいる。

事例4：保健所と盲学校が連携して、療育・保育・教育へのネットワーク作りと地域のリソース



3 視覚障害乳幼児支援と専門機関としての盲学校の役割

東西に広がる地形や高知市と他の市町村との福祉や行政のサービスの差が大きい中で、地域に点在する視覚障害乳幼児の支援では、専門機関としての盲学校の早期教育相談へのニーズは大きい。盲学校が、子ども一人一人の見え方や障害と発達の実態に応じた支援をしていくために、

- ・ 視覚障害乳幼児の発達について、専門機関の機能を持つこと
- ・ 医療機関や保健所・福祉行政との連携し、療育や保育に関わる人たちと共に保護者の子育てを支援していくこと
- ・ 点でいる子どもと保護者を、地域でたて模、網の目のようなネットワークを作ることなどを、乳幼児の教育相談の立場から提起したい。

4 おわりに

教育相談の体制や予算措置などまだ制度的に不十分な面は多々あるが、視覚障害を持つ子どもたちの安心できる環境作りと、子どもの変化と共に喜び合えることを大事にして教育相談活動に取り組んできた。

現在、医療機関、保健所・福祉行政に関わる方、保育士さんと教育相談を通して様々な分野の方々と盲学校とのつながりができつつある。

発表5

視覚と他の障害をあわせ持つ子どもの保育を通して思うこと

-A君の実践から-

心身障害児通園施設高知市ひまわり園 神野 万里

1はじめに

*高知市の障害児保育について

1974年 高知市独自で保育士の加配制度を設け、市営・民営保育所で受け入れて、統合保育をすすめてきた。

1980年前後 プレイルームや観察室を設置した2園を拠点園として開園。

1989年 3歳未満の障害のある子どもたちの心身障害児通園施設ひまわり園を開園。

2004年4月現在、全保育所で139名の障害児が入所し、133名の保育士を配置している。

2 A君の保育実践から

①入園時の状況

平成15年4月 保育園の年少組に入園

家族性滲出性硝子体網膜症（右眼 全盲 左眼 0.01～0.03）ADHD

視力自体は低いが、危険物を避けよく走り回る。

記憶力がよく自分の知っている事、興味のあることをよくしゃべる。会話は一方通行の事が多く、こちらの言葉かけには答えない事もよくある。

盲学校 週1回 ・ 療育福祉センター 3ヶ月に1回

②日々の保育の中での配慮

危険防止。頭部を強く打てば網膜はく離の可能性もあるとの事なので、安全には十分気をつける。

視覚障害児を保育する上で気をつけることを盲学校と連携しながらやっていく。

身体的に力強さがなく指先の力が弱い。いろいろな物を触りたがらないので、好きな事（音楽や乗り物）を中心にしながら経験を広げていく。

いろいろな素材に触れていく。1度やって再度はやりたがらない事もあるので、本児の気持ちを待ちながら焦らずやっていく。プール遊びが一つの契機になり、いろいろなものに抵抗がなくなってくる。（水・砂・土・スライム・粘土等）後半になると、泥も好きになり友達のしているのを見でおしゃれ花を取り色水遊びも楽しんだ。花を摘むのは、遠近感がつかみにくくけっこう難しかったがいい体验になった。

いろいろな物に抵抗がなくなった頃から友達にも目が向くようになり、だいすきな友だちもできる。反面トラブルもでてくるが、保育士が仲立ちとなりお互の思いを知らせていく。

クラスで絵本や紙芝居を見るときは、別の特定の場所で本児の興味のあるものを1対1でしていく。夏の終わりには左眼の視力があがり0.07近くになる。9月の終わりに新しい眼鏡が出来てきてそれを使用するようになってからは視力が安定し、ひも通しなど細かいあそびもスムーズにできるようになる。

右眼の義眼については使用するのをずっと嫌がっていたが、2月新しい義眼が出来てそれはつけることが出来た。しかししばらくすると目やにがひどくなり使用を中止する。

3 保護者への支援

安心感がもてるように、園での様子を登降園の時やノートなどで知らせていく。

盲学校や療育福祉センターへ一緒に行ってともに勉強する。

他の保護者とつながっていけるように配慮する。

幸せな時間を少しでも多くもてるよう・・・母親のその思いを受け止め支えていけるようになりたいと思う。

4 ひまわり園に勤務して思うこと

ひまわり園は、主に3歳未満児を対象にした心身障害児の母子通園施設である。発達の遅れや障害を告げられ 不安そうな表情や暗い顔でやってくる母親も多い。けれども通園してくるうちにだんだん明るくなり、子どもの成長を喜び合うようになってくる。それは職員のアドバイスもさることながら、しんどさをこの中でならわかってもらえるという安心感、先輩の保護者の明るさや経験にもとづいた励ましによるところが大きいと思う。保育園に勤務していた時は、地域の中で生活していくのだからそのつながりを大事にと思っていたが、それだけでなく障害児を持つ保護者同士のつながりも大事だと改めて感じさせられた。また本児自身も大きくなっていく中で、同じ悩みを持つ仲間との交流も必要になってくるのではないかと思う。

5 おわりに

盲学校との連携があったので、視覚障害のことや本児の将来の事に関しても相談にのってもらえるという安心感があった。

保健所の健診の充実や医療現場での障害の理解などがもっと必要であると思うし、保育園・盲学校・保健所・療育福祉センター・医療機関との連携や情報交換はまだ不十分な点があるので、お互いに情報交換をし連携を深めていきたい。